

KAWASAKI CITY OFFICE
System Management Section
Information Management Department
General Affairs Bureau
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel:044-200-2057
FAX:044-200-3752
E-mail:16syskan@city.kawasaki.jp

川崎市公告（調達）第154号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成22年 9月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 調達の名称及び数量
 - (1) 高規格救急自動車 3台
 - (2) 震災工作車 1台
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成22年 7月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 高規格救急自動車
神奈川日産自動車 株式会社 法人営業部
部長 花井 良慈
横浜市磯子区坂下町1-65
 - (2) 震災工作車
日立建機 株式会社 横浜営業所
横浜営業所長 山口 周作
横浜市都筑区川向町109番地
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
 - (1) 高規格救急自動車
52,558,326円
 - (2) 震災工作車
63,500,172円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成22年 6月10日

川崎市公告（調達）第155号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について

て公示します。

平成22年 9月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 調達の名称及び数量
消防ポンプ自動車 4台
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成22年 8月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本機械工業 株式会社 東京営業所
東京営業所所長 坂口 実
東京都八王子市中野上町2丁目31番1号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
90,436,408円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成22年 7月12日

上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第9号

川崎市上下水道局事務分掌規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年 8月31日

川崎市上下水道事業管理者 齋 藤 力 良

川崎市上下水道局事務分掌規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局事務分掌規程（昭和56年水道局規程第9号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項下水道管理事務所維持係の事務分掌を次のように改める。

維持係

- (1) 管きよの維持管理並びに補修工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (2) 管きよへの排水に係る指導に関すること。

第6条中第17号を第18号とし、第4号から第16号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の1号を加える。

- (4) 国際事業の推進及び国際貢献に関すること。

第9条第1号中「局長」を「管理者」に改める。

附 則

この規程は、平成22年 9月1日から施行する。

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第20号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の
規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業
者として次の者を指定したので、同法第25条の3第2項
の規定により告示します。

平成22年8月18日

川崎市上下水道事業管理者 齋 藤 力 良

- 1 指 定 番 号 第1197号
氏名又は名称 有限会社村田工業所
住 所 東京都三鷹市牟礼三丁目6番3号
代 表 者 氏 名 村田 一弘
指 定 年 月 日 平成22年8月18日
- 2 指 定 番 号 第1198号
氏名又は名称 株式会社メディオテック
住 所 東京都新宿区新宿一丁目36番2号
代 表 者 氏 名 松本 秀守
指 定 年 月 日 平成22年8月18日
- 3 指 定 番 号 第1199号
氏名又は名称 有限会社三栄配管工業所
住 所 横浜市瀬谷区相沢六丁目47番地の1
代 表 者 氏 名 志田 安孝
指 定 年 月 日 平成22年8月18日
- 4 指 定 番 号 第1200号
氏名又は名称 三起株式会社
住 所 横浜市瀬谷区上瀬谷町32番地の2
代 表 者 氏 名 林 紀久
指 定 年 月 日 平成22年8月18日
- 5 指 定 番 号 第1201号
氏名又は名称 株式会社ワールド・エンジニアリン
グ
住 所 東京都港区芝公園二丁目9番3号
代 表 者 氏 名 上田 純
指 定 年 月 日 平成22年8月18日
- 6 指 定 番 号 第1202号
氏名又は名称 株式会社光陽電業社
住 所 川崎市中原区新丸子東二丁目905番
地2
代 表 者 氏 名 大箭 稔
指 定 年 月 日 平成22年8月18日

川崎市上下水道局告示第21号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者

の指定事項の変更について

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定に
基づき、指定事項変更の届出がありましたので告示しま
す。

平成22年8月18日

川崎市上下水道事業管理者 齋 藤 力 良

- 1 指 定 番 号 第94号
氏名又は名称 (新) 井上工業所
(旧) 有限会社井上工業所
住 所 川崎市麻生区上麻生六丁目9番10号
代 表 者 氏 名 井上 進
変 更 年 月 日 平成22年6月30日
- 2 指 定 番 号 第822号
氏名又は名称 (新) 株式会社金子産商湘南
(旧) 有限会社金子産商湘南
住 所 横浜市金沢区東朝比奈三丁目16番2
号
代 表 者 氏 名 金子 久雄
変 更 年 月 日 平成22年6月10日
- 3 指 定 番 号 第824号
氏名又は名称 有限会社田中設備工業所
住 所 (新) 相模原市中央区並木四丁目4
番2号
(旧) 相模原市並木四丁目4番2号
代 表 者 氏 名 田中 宏昌
変 更 年 月 日 平成22年4月1日
- 4 指 定 番 号 第957号
氏名又は名称 株式会社総和プラント
住 所 東京都文京区小石川四丁目13番19号
代 表 者 氏 名 (新) 鶴谷 良成
(旧) 鶴谷 充良
変 更 年 月 日 平成21年12月20日
- 5 指 定 番 号 第1017号
氏名又は名称 株式会社杉田設備
住 所 (新) 相模原市中央区陽光台五丁目
2番18号
(旧) 相模原市陽光台五丁目2番18
号
代 表 者 氏 名 杉田 匡房
変 更 年 月 日 平成22年4月1日
- 6 指 定 番 号 第1175号
氏名又は名称 (新) 株式会社豊伸工業
(旧) J & Y設備企画
住 所 東京都国分寺市北町二丁目24番2号
北町マンションK O - 401
代 表 者 氏 名 山崎 剛
変 更 年 月 日 平成22年5月28日
- 7 指 定 番 号 第647号

氏名又は名称 東京ミサワ建設株式会社
 住 所 東京都調布市調布ヶ丘三丁目33番地
 2
 代表者氏名 (新) 中塚 基文
 (旧) 高橋 吉教
 変 更 年 月 日 平成22年 6 月21日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第18号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年 8 月17日

川崎市上下水道事業管理者 齋 藤 力 良

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	自動車賃貸借 3 台一式 (Wキャブ)
	履 行 場 所	仕様書によります。
	履 行 期 間	平成22年12月 1 日から平成27年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「リース」、希望種目「車両」のランク「A」又は「B」に登載されていること。 (4) このリース物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (5) 仕様書の内容を遵守し、物品のリース及び役務を確実に履行することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成22年 9 月15日 午前10時 (川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	自動車賃貸借 6 台一式 (小型乗用・貨物)
	履 行 場 所	仕様書によります。
	履 行 期 間	平成22年12月 1 日から平成27年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「リース」、希望種目「車両」のランク「A」又は「B」に登載されていること。 (4) このリース物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (5) 仕様書の内容を遵守し、物品のリース及び役務を確実に履行することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成22年 9 月15日 午前10時30分 (川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	自動車賃貸借6台一式(軽自動車乗用・貨物)
	履 行 場 所	仕様書によります。
	履 行 期 間	平成22年12月1日から平成27年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「リース」、希望種目「車両」のランク「A」又は「B」に搭載されていること。 (4) このリース物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (5) 仕様書の内容を遵守し、物品のリース及び役務を確実に履行することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3116	
入札日時等	平成22年9月15日 午前11時(川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	汚泥脱水機用ろ布
	履 行 場 所	仕様書によります。
	履 行 期 間	契約の日から平成23年2月25日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「産業機器」のランク「A」又は「B」に搭載されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。 (5) 平成13年4月1日以降に類似の契約履行実績があること。なお、契約実績は1契約につき5,000,000円以上の案件とします。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年9月15日 午前11時30分(川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年8月17日

川崎市上下水道事業管理者 齋 藤 力 良

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	有馬地区下水枝線第12号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区有馬5丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きょ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者又は主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年9月22日 午前10時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	梶ヶ谷地区下水枝線第11号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区梶ヶ谷地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きょ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「土木」）でも可とします。 (7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は、土木工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年9月22日 午前10時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	中部下水管内マンホール補修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区・高津区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 3 月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きょ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者又は主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年 9 月22日 午前11時30分（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	北部下水管内管きょ緊急補修第 2 号工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区・麻生区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 3 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きょ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者又は主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年 9 月22日 午前11時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	久末地区下水枝線第8号工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久末地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きよ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者又は主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年9月14日 午前10時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	高石配水塔ほか配水流量計改良に伴う700mm-250mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	多摩区西生田5丁目28-1番地（高石配水塔内）ほか2件
	履 行 期 間	契約の日から155日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）でも可とします。 (7) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は、水道施設工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。	

契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117
入札日時等	平成22年 9 月17 日 午前10時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 7)

競争入札に 付する事項	件 名	水道施設等緊急修理その 4 工事（単価契約）
	履 行 場 所	第 1 配水工事事務所管内及び水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	平成22年10月 1 日から平成23年 3 月31日まで
参 加 資 格	この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者（以下それぞれ「代表者」、「構成員 2」という。）により結成されている共同企業体であること。 なお、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回ること。 (1) すべての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。 エ 川崎市川崎区又は幸区内に本社を有する中小企業であること。 オ 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」のランク「A」又は「B」に登載されていること。 カ 競争入札参加申込みに当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 代表者に必要な条件 ア 監理技術者資格者証（業種「水道施設」又は「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (3) 構成員 2 に必要な条件 主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年 9 月24 日 午前10時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件 8)

競争入札に 付する事項	件 名	水道施設等緊急修理その 5 工事 (単価契約)
	履 行 場 所	第 2 配水工事事務所管内及び水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	平成22年10月 1 日から平成23年 3 月31日まで
参 加 資 格	この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者 (以下それぞれ「代表者」、「構成員 2」という。)により結成されている共同企業体であること。 なお、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回ること。 (1) すべての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。 エ 川崎市中原区、高津区又は宮前区内に本社を有する中小企業であること。 オ 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」のランク「A」又は「B」に登載されていること。 カ 競争入札参加申込みに当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 代表者に必要な条件 ア 監理技術者資格者証 (業種「水道施設」又は「土木」) の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (3) 構成員 2 に必要な条件 主任技術者 (業種「水道施設」又は「土木」) を専任で配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年 9 月24日 午前10時 (川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件 9)

競争入札に 付する事項	件 名	水道施設等緊急修理その 6 工事 (単価契約)
	履 行 場 所	第 3 配水工事事務所管内及び水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	平成22年10月 1 日から平成23年 3 月31日まで
参 加 資 格	この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者 (以下それぞれ「代表者」、「構成員 2」という。)により結成されている共同企業体であること。 なお、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回ること。 (1) すべての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。	

	エ 川崎市多摩区又は麻生区内に本社を有する中小企業であること。 オ 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」のランク「A」又は「B」に登録されていること。 カ 競争入札参加申込みに当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 代表者に必要な条件 ア 監理技術者資格者証（業種「水道施設」又は「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (3) 構成員2に必要な条件 主任技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117
入札日時等	平成22年9月24日 午前10時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	給水管維持その4工事（単価契約）
	履 行 場 所	第1配水工事事務所管内及び本市指定箇所一円
	履 行 期 間	平成22年10月1日から平成23年3月31日まで
参 加 資 格	この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」という。）により結成されている共同企業体であること。 なお、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回ること。 (1) すべての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。 エ 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 オ 競争入札参加申込みに当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 代表者に必要な条件 ア 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」のランク「A」又は「B」に登録されていること。 イ 監理技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。 ウ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (3) 構成員2に必要な条件 ア 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「空調衛生」、希望種目「給排水衛生設備（指定）」に登録されていること。 イ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。	

契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117
入札日時等	平成22年 9 月24日 午前10時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表 試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	給水管維持その 5 工事（単価契約）
	履 行 場 所	第 2 配水工事事務所管内及び本市指定箇所一円
	履 行 期 間	平成22年10月 1 日から平成23年 3 月31日まで
参 加 資 格	この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている 2 者（以下それぞれ「代表者」、「構成員 2」という。）により結成されている共同企業体であること。 なお、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回ること。 (1) すべての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。 エ 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 オ 競争入札参加申込みに当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 代表者に必要な条件 ア 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」のランク「A」又は「B」に登録されていること。 イ 監理技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。 ウ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (3) 構成員 2 に必要な条件 ア 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「空調衛生」、希望種目「給排水衛生設備（指定）」に登録されていること。 イ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年 9 月24日 午前10時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表 試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	給水管維持その6工事（単価契約）
	履 行 場 所	第3配水工事事務所管内及び本市指定箇所一円
	履 行 期 間	平成22年10月1日から平成23年3月31日まで
参 加 資 格	この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」という。）により結成されている共同企業体であること。 なお、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回ること。 (1) すべての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。 エ 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 オ 競争入札参加申込みに当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 代表者に必要な条件 ア 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「水道施設」、希望種目「配水施設」のランク「A」又は「B」に登録されていること。 イ 監理技術者（業種「水道施設」又は「土木」）を専任で配置できること。 ウ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (3) 構成員2に必要な条件 ア 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「空調衛生」、希望種目「給排水衛生設備（指定）」に登録されていること。 イ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年9月24日 午前10時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	施設改築等整備 生田浄水場工水2・3号さく井ポンプ、吐出弁及び逆止弁改良工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅4丁目4番1号ほか1箇所
	履 行 期 間	契約の日から平成23年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「機械」、希望種目「水処理施設」に登録されていること。 (5) 監理技術者又は主任技術者（業種「機械器具設置」）を専任で配置できること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。	

契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117
入札日時等	平成22年9月17日 午前10時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表 試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	長沢浄水場 導水開渠及び第1着水井耐震補強に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5丁目1-1番地（長沢浄水場内）
	履 行 期 間	契約の日から平成23年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、希望種目「上水道及び工業用水道部門」及び「鋼構造及びコンクリート部門」に登載されていること。 (4) コンクリート技士等の技術者を配置できること。 (5) コンクリート構造物の耐震補強に伴う詳細設計委託の契約実績（元請に限る。）を、平成9年4月1日以降に有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年9月14日 午前11時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年8月24日

川崎市上下水道事業管理者 齋藤力良

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	西部下水管内管きょ緊急補修第2号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。	

	(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きょ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3117
入札日時等	平成22年 9 月21日 午前11時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	中部下水管内管きょ緊急補修第2号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区・高津区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 3 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きょ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者又は主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年 9 月21日 午後1時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	南部下水管内管きょ緊急補修第2号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 3 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

	(4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きよ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「土木」）でも可とします。 (7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は、土木工事業に係る一般建設業の許可でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117
入札日時等	平成22年9月27日 午前10時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	王禅寺東地区ほか下水修繕工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺東3丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から平成23年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きよ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者又は主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年9月21日 午後2時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	南部下水管内マンホール補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区・幸区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年1月31日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きよ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者又は主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117
入札日時等	平成22年 9 月22 日 午後 1 時30分（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 6)

競争入札に付する事項	件 名	北部下水管内マンホール補修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区、麻生区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 3 月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「下水管きよ」、希望種目「下水道開削」、ランク「B」に登載されていること。 (6) 監理技術者又は主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年 9 月22 日 午後 2 時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件 7)

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センター建設機械その61工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内 3－22－1
	履 行 期 間	契約の日から平成24年 3 月15日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「機械」に登載されていること。 (5) 監理技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (7) 平成9年4月1日以降に下水道施設の反応タンク設備に係る工事において、酸素活性汚泥法に使用するための酸素製造設備に係る製作・据付工事(修理及び整備工事は除く。)の元請としての完工実績を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3117
入札日時等	平成22年10月1日 午前10時(川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	施設再構築 長沢浄水場ろ過池・配水池等機械設備設置工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履 行 期 間	契約の日から平成25年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「機械」、希望種目「水処理施設」に登載されていること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格審査申請時における経営事項審査結果通知書の「機械器具設置」の総合評定値が1,000点以上であること。 (6) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿における会社規模「大企業」であること。 (7) 監理技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。 (8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 平成12年4月1日以降に日量5万立方メートル以上の処理能力を有する上水処理施設について、急速ろ過池設備の新設、増設又は更新工事の施工実績を有していること。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年9月27日 午前11時(川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件 9)

競争入札に 付する事項	件 名	施設再構築 長沢浄水場沈でん池機械設備設置工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田 5 丁目 1 番 1 号 (長沢浄水場内)
	履 行 期 間	契約の日から平成25年 3 月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「機械」、希望種目「水処理施設」に登録されていること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格審査申請時における経営事項審査結果通知書の「機械器具設置」の総合評定値が1,000点以上であること。 (6) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿における会社規模「大企業」であること。 (7) 監理技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。 (8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 平成12年 4 月 1 日以降に日量 5 万立方メートル以上の処理能力を有する水処理施設(浄水場・下水施設等)について、沈でん池機械設備の主要機器(傾斜板、汚泥掻き寄せ機、フロキュレータ)の新設、増設又は更新工事の施工実績を有していること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年 9 月28日 午前10時 (川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	鷺沼配水所 自家発電設備改良工事に伴う設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋 3 - 1 - 1 (鷺沼配水所内)
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 2 月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」に登録されていること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年 9 月24日 午後 1 時30分 (川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市既設管実態調査委託第 2 号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 1 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「下水管きょ テレビカメラ調査」に登録されていること。 (4) 平成17年 4 月 1 日以降に既設管実態調査委託の契約実績を有し、当該実績を T E C R I S 等により確認できること。 (5) 管きょ内の作業にあたり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・ 硫化水素危険作業主任技能講習修了者を配置できること。なお、双方は兼任できるものとします。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年 9 月22日 午後 2 時30分（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区ほか下水幹枝線実施設計委託第 3 号
	履 行 場 所	川崎市多摩区、麻生区、高津区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 9 月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、希望種目「下水道部門」に登録されていること。 (4) 平成17年 4 月 1 日以降に、下水管きょに係る耐震実施設計（レベル 1 及びレベル 2）の業務委託契約実績を有し、当該実績を T E C R I S により確認できること。 (5) 技術士（総合技術監理部門）及び技術士（建設部門トンネル科目）又は R C C M（トンネル部門）の資格を有する者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年 9 月21日 午前10時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎水処理センター実施設計委託その16
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜 3-17-1
	履 行 期 間	契約日から平成23年 3 月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、希望種目「下水道部門」に登録されていること。 (4) 平成 9 年 4 月 1 日以降に、全体計画水量が晴天時日最大100,000立方メートル以上の下水処理場における水処理施設設計の新設、増設又は更新に伴う実施設計業務の元請としての履行実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年 9 月21日 午前10時30分（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎水処理センター実施設計委託その17
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜 3-17-1
	履 行 期 間	契約日から平成23年 3 月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、希望種目「下水道部門」に登録されていること。 (4) 平成 9 年 4 月 1 日以降に、全体計画水量が晴天時日最大100,000立方メートル以上の下水処理場における水処理施設設計の新設、増設又は更新に伴う実施設計業務の元請としての履行実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年 9 月27日 午前10時（川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件15)

競争入札に 付する事項	件 名	排水現況実態調査測量委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 間	契約の日から平成22年12月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (4) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、希望種目「測量一般」に登録されていること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年9月24日 午後2時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件16)

競争入札に 付する事項	件 名	鷺沼配水池 耐震診断委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3丁目1－1（鷺沼配水所内）
	履 行 期 間	契約の日から平成23年3月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、希望種目「鋼構造及びコンクリート部門」及び「上水道及び工業用水道部門」に登録されていること。 (4) 建設部門（鋼構造及びコンクリート）及び上下水道部門（上水道及び工業用水道）における、技術士法施工規則（平成19年文部科学省令第40号）第16条第1項に規定する技術士登録証及び社団法人日本技術士会が発行する技術士登録等証明書の交付を受けている技術者を配置できること。 (5) 平成17年4月1日以降に水道施設（上水道及び工業用水道）のうち、配水池その他の1万立方メートル以上の池状構造物の耐震診断及び耐震補強対策案の策定を行った契約実績（元請に限る。）を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年9月24日 午後2時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第21号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年 8 月31日

川崎市上下水道事業管理者 齋 藤 力 良

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	工水 2 号送水管1300mm人孔 T 字管補強に伴う溶接蓋製作及び現場接合工事
	履 行 場 所	高津区下作延1792番地先 ほか26箇所
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 5 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「鋼構造物」、希望種目「その他の鋼構造物」に登録されていること。 (6) 主任技術者(業種「鋼構造物」)を専任で配置できること。 (7) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年10月 4 日 午前10時(川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名	加瀬水处理センター建設機械その61工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬 4-40-22
	履 行 期 間	契約の日から平成23年12月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「機械」に登録されていること。 (5) 監理技術者資格者証(業種「機械器具設置」)の交付を受けた者を専任で配置できること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (7) 平成 9 年 4 月 1 日以降に下水道施設又は水道施設における、口径400ミリメートル以上の立軸渦巻斜流ポンプ設備の製作・据付工事(修理及び整備工事は除く。)の元請としての完工実績を有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20パーセント以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年10月12日 午前10時(川崎市役所第 2 庁舎 4 階上下水道局入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬ポンプ場建設電気その5工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬5-10-22
	履 行 期 間	契約の日から平成24年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「電気」、ランク「A」に登載されていること。 (5) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた者を専任で配置できること。 (6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (7) 平成9年4月1日以降に現有排水能力毎秒2立方メートル以上の下水道ポンプ場の建設工事において、中央監視制御設備及び運転操作設備の製作・据付工事（修理及び整備工事は除く。）の元請としての完工実績を有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20パーセント以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年10月13日 午前10時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	大師河原ポンプ場建設機械その10工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区小島町10-1
	履 行 期 間	契約の日から平成23年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「機械」に登載されていること。 (5) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた者を専任で配置できること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (7) 平成9年4月1日以降に下水道施設又は水道施設における、口径400ミリメートル以上の立軸渦巻斜流ポンプ設備の製作・据付工事（修理及び整備工事は除く。）の元請としての完工実績を有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20パーセント以上であること。	

契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3117
入札日時等	平成22年10月12日 午前10時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	大師河原ポンプ場建設機械その11工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区小島町10－1
	履 行 期 間	契約の日から平成24年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「機械」に登載されていること。 (5) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた者を専任で配置できること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (7) 平成9年4月1日以降に下水道施設又は水道施設における、口径800ミリメートル以上の立軸斜流ポンプ設備の製作・据付工事（修理及び整備工事は除く。）の元請としての完工実績を有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20パーセント以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年10月13日 午前10時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	丸子ポンプ場建設電気その14工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間2069
	履 行 期 間	契約の日から平成24年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「電気」、ランク「A」に登載されていること。 (5) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた者を専任で配置できること。	

	(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (7) 平成9年4月1日以降に現有排水能力毎秒2立方メートル以上の下水道ポンプ場の建設工事において、インバータ方式による速度制御装置を含む運転操作設備の製作・据付工事（修理及び整備工事は除く。）の元請としての完工実績を有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20パーセント以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117
入札日時等	平成22年10月12日 午前11時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市上下水道局競争入札における予定価格の事後公表の試行要綱に規定する予定価格の事後公表試行案件です。 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区既設管実態調査委託第3号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「下水管きょテレビカメラ調査」に登録されていること。 (4) 平成17年4月1日以降に既設管実態調査委託の契約実績を有し、当該実績をTECRIS等により確認できること。 (5) 管きょ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を配置できること。なお、双方は兼任できるものとします。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-3117	
入札日時等	平成22年9月30日 午前10時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	高津区ほか地質調査委託第1号
	履 行 場 所	川崎市高津区久末地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から平成23年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

	(3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「地質調査」、希望種目「陸上ボーリング」に登録されていること。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3117
入札日時等	平成22年 9 月30日 午前10時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	南部下水管内管きょ清掃委託その2
	履 行 場 所	川崎市川崎区・幸区地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 3 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (4) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、希望種目「下水道清掃」に登録されていること。 (5) 川崎市産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (6) 管きょ清掃の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。なお、双方は兼任できるものとします。	
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3117	
入札日時等	平成22年 9 月30日 午前11時（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	西部下水管内管きょ清掃委託その2
	履 行 場 所	川崎市宮前区ほか地内
	履 行 期 間	契約の日から平成23年 3 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有する中小企業であること。 (4) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、希望種目「下水道清掃」に登録されていること。	

	(5) 川崎市産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (6) 管きょ清掃の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。なお、双方は兼任できるものとします。
契約条項を示す場所等	川崎市上下水道局総務部契約課（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－3117
入札日時等	平成22年 9 月30日 午前11時30分（川崎市役所第2庁舎4階上下水道局入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市上下水道局公告第22号

川崎市上下水道局パンフレット・リーフレット作成業務委託の受託者を次のとおり公募します。

平成22年 8 月31日

川崎市上下水道事業管理者 齋 藤 力 良

1 公募に付する事項

(1) 件名

川崎市上下水道局パンフレット・リーフレット作成業務委託

(2) 履行場所

川崎市上下水道局の指定する場所

(3) 履行期間

契約の日から平成23年 1 月31日まで

(4) 業務内容

本業務は、川崎市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業のパンフレット及びリーフレットについて、日本語版、英語版及び中国語版を作成するものです。詳しくは、「川崎市上下水道局パンフレット・リーフレット作成業務委託仕様書」（以下「仕様書」といいます。）を御覧ください。

(5) 予算額

700万円

2 参加資格に関する事項

この公募に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程（昭和41年水道局規程第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（昭和63年 9 月 1 日63川財工第166号）による指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

おいて、委託業務の業種「その他業務」、種目「印刷物デザイン」で登録されている者であること。

3 参加の申出及び問い合わせ先

この公募に参加を希望する者は、次により参加届、見積書及び提案書（以下「参加届等」といいます。）を提出しなければなりません。

なお、参加届等の郵送による提出は認めません。

(1) 様式等の配布

ア 配布資料

参加届、仕様書、見積書及び提案書作成用データ

イ 配布場所

〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市上下水道局サービス推進部サービス推進課

電話 044－200－3122

ウ 配布期間

平成22年 8 月31日（火）～平成22年 9 月14日（火）
（土曜日、日曜日及び国民の休日を除く。）

午前 8 時30分～正午、午後 0 時45分～午後 5 時

エ その他

参加届、仕様書及び見積書は、インターネットからダウンロードすることができます（川崎市上下水道局ホームページの「契約情報」その他の入札情報欄にあります。「契約情報」のアドレス <http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/keiyaku/keindex.html>）。

(2) 提案書

ア 提案書の構成

(ア) 表紙案

表紙案（タイトル案を含む。）を作成すること。

(イ) デザイン案 (2 ページ分)

川崎市上下水道局が提供する提案書作成用データに基づき、仕様書に記載されている目的及びコンセプトを踏まえて作成すること。

(ウ) 作成スタッフ体制

イ 提案書の形状

提案書は、A 4 版、縦型、横書き、左綴じで作成してください。

ウ 提案書に用いる言語及び単位

提案書に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。

エ 提出部数

10部

オ その他

(ア) 提案書に公募に参加する者 (以下「公募参加者」といいます。) の明示、あるいは推測できるような表現を使用しないでください。

(イ) 提案書は、原則として返却しません (当局で保管期間終了後廃棄します。)

(3) 参加届等の提出場所及び提出期間

ア 提出場所

3 (1)イに同じ

イ 提出期間

3 (1)ウに同じ

(4) 問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
川崎市上下水道局サービス推進部サービス推進課
電話 044-200-3122
担当 大畑

(5) その他

参加届等の作成及び提出に要する費用は、公募に参加する者の負担とします。

4 受託適格者の選定方法

受託適格者の選定は、次のとおり川崎市上下水道局職員により構成する評価委員会において、公募参加者から提出された提案書及び見積書の評価を行います。

(1) 評価委員会の実施

ア 日時

平成22年 9月17日 (金) 午前 9 時から

イ 場所

川崎市上下水道局会議室 (川崎市役所第 2 庁舎 4 階)

ウ 方法

(ア) 公募参加者は、提案書に基づいてプレゼンテーションを行ってください。プレゼンテーションの時間は、1 公募参加者につき 20 分 (説明 10 分、質疑応答 10 分) 以内とします。

(イ) 参加人数は、1 公募参加者につき 2 人までとします。

(ウ) 公募参加者ごとのプレゼンテーションの時間は、別途連絡します。

エ 禁止事項

(ア) 新たな資料の提出

(イ) 提案書の訂正又は追加

(ウ) 正当な理由がない欠席又は遅刻。この場合、その時点で参加を辞退したものとみなします。

(エ) 公募参加者名が分かるような発言

(オ) 公募参加者名が分かるようなものの着用

(カ) プレゼンテーション中の途中退室は、やむを得ない場合を除き認めません。

オ 評価項目

表紙案 (タイトル案を含む。)、デザイン (レイアウト、イラスト及びグラフ) 案、作成スタッフ体制及び見積価格を評価項目とします。

(2) 受託適格者の選定

プレゼンテーション実施後、評価委員会において、評価点の最も高かった公募参加者を受託適格者として決定します。なお、評価点の最も高い公募参加者が 2 人以上いるときは、くじ引きにより受託適格者を決定します。

(3) 評価結果の通知

評価結果は、公募参加者に書面で通知します。

(4) 契約締結の交渉

上下水道局は、受託適格者と契約締結の交渉を行います。また、受託適格者が契約を締結しない場合は、評価結果が次点の者を受託適格者としてします。

5 参加資格の喪失

公募参加者が契約を締結するまでの間において、次のいずれかに該当するときは参加資格を失うものとし、参加資格を失った者が既に提出した参加届等は無効とします。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 参加届等に虚偽の表示をしたとき。

(3) 見積価格が 1 (5) の予算額を上回ったとき。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本公告に定めのないものについては、川崎市契約条例 (昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第13号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年 8月18日

川崎市交通事業管理者

交通局長 小 林 隆

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

タイヤ購入 (単価契約)

(2) 納入場所

交通局指定場所

(3) 納入期間

平成22年10月 1日から平成23年 3月31日まで

(4) 購入物品の特質、予定数量等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程 (昭和42年交通局規程第 4号) 第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 平成21・22年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿に、業種「自動車」種目「タイヤ」で登載されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(4) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目10番地 2 ソシオ砂子ビル 5 階

交通局企画管理部経理課契約担当 担当 関口

電話 044-200-3228 (直通)

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、「交通局入札情報」のホームページからもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成22年 8月18日 (水) から平成22年 8月30日 (月) までの午前 8時30分から正午まで及び午後 1時から午後 5時まで (土曜日、日曜日及び国民の祝

日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は 3 (1)の場所において、3 (2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を平成22年 9月 6日 (月) までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課 担当 綿貫

電話 044-200-3241 (直通)

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 平成22年 9月14日 (火) 午前10時00分

イ 場 所 川崎市交通局入札室 ソシオ砂子ビル 4 階

川崎市川崎区砂子 1 丁目10番地 2

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

なお、契約は単価契約とし、契約単価は落札者が提出した入札書に記載された各品目の単価によるものと

します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第14号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年 8 月18日

川崎市交通事業管理者

交通局長 小 林 隆

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市交通局鷺ヶ峰営業所管内OD調査業務委託

(2) 履行場所

仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限

平成22年11月19日限り

(4) 委託概要

調査員の添乗による、バス路線の乗客流動実態及び車両の運行実態調査

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 平成21・22年度川崎市有資格業者名簿に、業種「調査・測定」種目「交通量調査」に登録されていること。

(4) 過去5年以内に、調査員の添乗によるバス路線のOD調査業務の履行実績（元請に限る。）を有すること。

(5) 仕様書による内容を遵守し、この委託を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札資格確認申請書に上記2(4)の資格を証明する書類を添えて提出しなければなりません。

(1) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2 ソシオ砂子ビル5階

交通局企画管理部経理課 契約担当 高橋

電話 044-200-3228（直通）

※一般競争入札参加資格確認申請書は、交通局ホームページ「交通局入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成22年 8 月18日（水）から平成22年 8 月25日（水）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

※入札説明書は、交通局ホームページ「交通局入札情報」からもダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成22年 8 月30日（月）までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課 担当 徳原

電話 044-200-3232（直通）

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年 9 月 7 日（火）午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局入札室 ソシオ砂子ビル4階

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた場合及び開札に立ち会わない場合はその入札に参加できません。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

病院局公告（調達）

川崎市病院局公告（調達）第37号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年 9月10日

川崎市病院事業管理者 秋 月 哲 史

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局総務部庶務課契約係（以下「病院局契約係」といいます。）

川崎市川崎区東田町 5－2 川崎野村證券ビル 4 階 電話044－210－2172

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい

ます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(http://www.city.kawasaki.jp/35/35byoin/byoin_keiyaku/jouhou/keiyaku_top.htm)

(3) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後0時45分から午後5時までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約係窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成21・22年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区東田町 5－2 川崎野村證券ビル 5 階）

イ 入札を行い、又は開札に立ち会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	井田病院で使用する尿自動分析装置の調達
	履行場所	川崎市立井田病院
	履行期限	平成22年11月30日（火）まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
競争参加の申込	平成22年 9 月10日（金）から平成22年 9 月16日（木）まで受付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
契約保証金	過去2年間に、本調達に係る類似の契約実績を2件以上有していない場合は必要となります。（落札者はその証として、契約書の写しを2件分病院局契約係に提出すること。）	
入札及び開札	平成22年10月 4 日（月）午前10時00分	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院で使用するラジオフリークエンシーシステムの調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	履行期限	平成22年11月30日（火）まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
競争参加の申込	平成22年 9 月10日（金）から平成22年 9 月16日（木）まで受付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
契約保証金	契約保証金の納付は免除とします。	
入札及び開札	平成22年 9 月29日（水）午前10時00分	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院で使用する患者加温装置の調達
	履行場所	川崎市立川崎病院
	履行期限	平成22年11月30日（火）まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
競争参加の申込	平成22年9月10日（金）から平成22年9月16日（木）まで受付けます。	
最低制限価格の有無	設定しません。	
契約保証金	契約保証金の納付は免除とします。	
入札及び開札	平成22年9月29日（水）午前11時00分	

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第10号

サイレンの吹鳴について

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成22年 8月16日

川崎市消防長 福 元 幸 徳

訓練 1	日 時	平成22年 8月29日（日） 10時45分～ 11時50分
	場 所	幸区河原町 1 番地 対象物名等 <u>旧河原町小学校跡地</u>
	消防隊数	消防隊 8 隊 計 8 隊

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第27号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

平成22年 8月18日

川崎市教育委員会

委員長 佐々木 武 志

- 1 日 時 平成22年 8月24日（火）14：00から
- 2 場 所 教育文化会館 第6会議室
- 3 議 事
議案第30号 通学区域の一部変更について
議案第31号 上作延小学校校舎改築工事請負契約の締結について
議案第32号 さくら小学校校舎改築及び既存校舎改修その他工事請負契約の締結について
議案第33号 青少年科学館新館工事請負契約の締結について
議案第34号 人事について
- 4 その他報告等

人 事 委 員 会 公 告

川崎市人事委員会公告第5号

平成22年度身体障害者を対象とした川崎市
職員採用選考の実施について

平成22年度身体障害者を対象とした川崎市職員採用選考を次のとおり行います。

平成22年 8月17日

川崎市人事委員会

委員長 平 林 武 幸

1 選考区分及び職務概要

試 験 区 分	主 な 職 務 概 要	採用予定 人 員
行 政 事 務	市長事務部局、上下水道局、交通局、病院局、教育委員会事務局等において、一般行政事務に従事します。	15名程度

（注）1 採用予定人員については、今後の事業計画等により変更することがあります。

2 交替制勤務などを要する職場に配属されることがあります。

2 受 験 資 格

選 考 区 分	受 験 資 格（日本国籍を有しない人も受験できます。）	
	年 齢	資 格

行 政 事 務	昭和51年4月2日から 平成5年4月1日までに 生まれた人	次の要件をすべて満たす人 ○ 身体障害者手帳の交付を受けている人 ○ 介護者なしに職務遂行が可能な人
---------	-------------------------------------	--

※ 受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考日時・場所及び選考内容

(1) 第1次選考

選 考 科 目	日 時 及 び 場 所	第1次選考合格発表日
(1) 教養試験 (択一式50問120分) (2) 作文試験 (1,000字程度、60分)	(1) 日 時 平成22年11月7日(日) 集合時刻については、受験票を発送する ときにお知らせします。※電子申請の場合 は「申込整理票」で指定します。 (2) 会 場 川崎市福祉センター(案内図参照)	平成22年12月2日(木) 午前10時(予定) 第1次選考の結果は可否に関わらず 本人に通知します。12月8日(水) までに通知が到着しない場合は、人 事委員会事務局任用課まで連絡して ください。

(注) 1 受験に際しては、**受験票(電子申請の場合は申込整理票)**、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、**身体障害者手帳**を持参してください。

2 第1次選考の合格者は、各選考科目の結果を総合して決定します。ただし、いずれかの科目において一定の基準に達しない場合は、他の科目の成績にかかわらず不合格となります。

◎第1次選考の内容 ※教養・専門試験の問題例については、P.5「9 その他」を参照してください。

選 考 科 目	主 な 出 題 分 野 等
(1) 教養試験	○公務員として必要な一般教養に関する試験です。 社会科学(法律・政治、経済、社会)、人文科学(世界史、日本史、地理、国語)、自然科学 (数学、物理、化学、生物、地学)、文章理解(現代文、古文、英語)、判断推理、数的推理、 資料解釈
(2) 作文試験	○与えられた課題についての理解力や文章による表現力等をみる試験です。 なお、作文試験は、教養試験の結果により採点されない場合があります。

(2) 第2次選考(第1次選考合格者のみに実施)

選考科目	日時及び会場	最終合格発表日
面接試験	平成22年12月16日(木)、17 日(金)のうちいずれか1日 を指定 日時及び会場等の詳細について は、第1次選考合格者に文書で 通知しますので、必ず通知で確 認してください。	平成22年12月24日(金) 午前10時(予定)

(注) 1 第2次選考受験者(第1次選考合格者)には、「面接カード」を提出していただきます。また、面接カードに貼付する写真3枚(縦40mm×横30mm)が必要となります。

2 最終合格者は、第1次選考及び第2次選考の結果を総合して決定します。ただし、第2次選考の選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の科目の成績にかかわらず不合格となります。

◎第2次選考の内容

選 考 科 目	内 容
面 接 試 験	個別面接を行います。また、面接を行う前に「面接カード」を提出していただきます。

◎選考日程

申 込 受 付	⇒	第 1 次選考	⇒	第 1 次選考 合 格 発 表	⇒	第 2 次選考	⇒	最終合格発表
9月17日(金)～ 10月13日(水) ※電子申請は10月 7日(木)まで		11月7日(日)		12月2日(木) (予定)		12月16日(木) 又は17日(金) (予定)		12月24日(金) (予定)

(注) 第1次選考の合格発表及び最終合格発表は、川崎市役所本庁舎2階渡り廊下及びホームページ(P.5参照)に合格者の受験番号を1週間掲示します。また、受験者には合否にかかわらず合格発表日に文書で通知を発送します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、選考合格者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長、公営企業管理者、消防長、教育委員会等)からの請求に応じて成績順に提示されます。
- (2) 最終合格者は、原則として平成23年4月以降の欠員状況に応じて順次採用されます。また、すでに学校を卒業している人については、それ以前に採用される場合もあります。
- (3) 受験資格がないこと又は「申込書」、「面接カード」等の提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (5) 選考合格者名簿の有効期間は原則として1年です。

5 配 置 等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向を重視するとともに、能力・実績主義に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、この人事システムに基づき行われるとともに、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

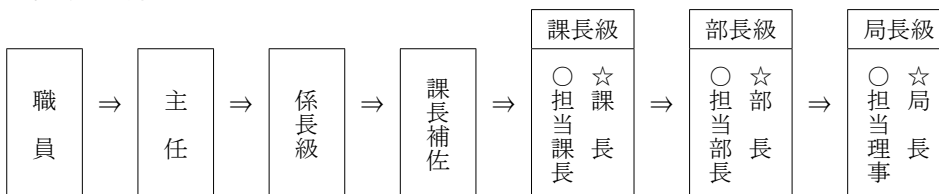
◎ 「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、これらにかかわる職員数はおおむね8割に当たるものであり、この中で、国籍にかかわらず職員の配置、異動、昇任等を行っていく旨の規定がなされています。

参考1 職務の概要(代表例)

選考区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」にかかわる職務
行 政 事 務	情報化の推進 産業の振興 区政推進、区民相談 水道、交通などの公営事業 市民文化、スポーツの振興	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定

参考2 昇任モデル



(注) ☆は「ライン」の職、○は「スタッフ」の職を示しています。

6 給 与 (平成22年4月1日現在)

選 考 区 分	行 政 事 務		
	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初任給(地域手当を含む。)	201,152円	175,168円	161,840円

(注) 1 学校卒業後に職歴等がある人は、一定の基準により上表の金額に加算される場合があります。

- 2 期末・勤勉手当（4.15月分）、通勤手当（1箇月当たり最高55,000円）、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。ただし、これらの額は、条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

7 個人別成績情報の提供

この選考に不合格になった人で希望者には、以下の要領で成績をお知らせします。

選 考	対 象 者	内 容	手 続 き 等
第 1 次選考	第 1 次選考不合格者（本人に限る。）	第 1 次選考の総合順位及び総合得点 （第 1 次選考の配点は 200 点です。）	(1) 申出期間 第 1 次選考合格発表日から 1 箇月以内（消印有効） (2) 提出書類 ① 個人別成績に関する情報提供申出書 ※第 1 次選考受験の際に交付します。 ② 受験票 (3) 手続き 「個人別成績に関する情報提供申出書」に必要事項を記入し、返信用封筒（80円切手をはり、あて先を明記した定型封筒）と受験票を同封の上、次の住所に郵送してください。 〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 川崎市人事委員会事務局任用課 (4) その他 返信は平成23年 1 月以降を予定
第 2 次選考	第 2 次選考不合格者（本人に限る。）	第 2 次選考（第 1 次と第 2 次選考の合算）の総合順位及び総合得点 （第 2 次選考の配点は 200 点です。）	第 2 次選考受験の際に「個人別成績に関する情報提供申出書」を直接提出してください。

（注） 電話、手紙等での申し出はできません。

8 受験手続

(1) 郵送による申込方法

申 込 方 法	郵送のみ（簡易書留で郵送してください。） ※ 申込は、郵送でのみ受付けます。持参による受付は、行っていません。 ※ 必ず簡易書留で郵送してください。簡易書留以外の事故については一切責任を負いません。 ※ 封筒の表に「選考申込」と朱書してください。
申込書の郵送先	〒210－0006 川崎市川崎区砂子 1－7－4 砂子平沼ビル 4 階 川崎市人事委員会事務局任用課
提 出 書 類	申込書、50円切手、写真（縦40mm×横30mm） 1 枚 (1) 必要事項を記入し、署名欄は必ず自署してください（点字受験者は代筆可）。 (2) 50円切手は、受験票送付用です。申込書の右上にクリップで留めてください。 (3) 写真は、申込書にはってください。 (4) 申込書は、折り曲げないで封筒に入れてください。 ※ 川崎市人事委員会のホームページからダウンロードした申込書を提出する場合は、ホームページに記載されている注意事項に従って提出してください。
受 付 期 間	平成22年 9 月17日（金）～ 10月13日（水）（消印有効） ※ 上記受付期間後の申込は受理することができませんので、ご注意ください。
受 験 票 の 交 付	受験票は、提出された申込書により受験資格を審査した後、本人あてに送付します。なお、10月28日（木）までに受験票が到着しない場合には、人事委員会事務局任用課まで電話でご連絡ください。

(2) 電子申請（インターネット）による申込方法

（受付期間） 平成22年9月17日（金）～10月7日（木）17時（受信有効）

- ※ 9月17日（金）から採用選考のメニューが表示されます。
- ※ 上記期間のみインターネットによる受験の申込ができます。
- ※ 電子申請利用者登録については上記申込受付期間の前でも可能です。
- ※ 電子申請による申込をするにあたっては、人事委員会ホームページ（川崎市職員採用案内）にある「採用・選考情報（身体障害者）」から「電子申請システムにより受験申込をされる方へ」を必ず確認してください。

（申込方法）

① 川崎市電子申請利用者登録

電子申請による採用試験の申込をする前に、事前の登録が必要となります。川崎市ホームページ「ネット窓口かわさき（電子申請総合案内）」の「電子申請利用者登録」（画面右側）から電子申請ができるよう登録を行ってください。申込みの際に必要なIDとパスワードを取得します。

ネット窓口かわさき <http://www.city.kawasaki.jp/e-guide/>

② 電子申請による採用試験の申込

電子申請利用者登録が完了した後、川崎市ホームページ「ネット窓口かわさき」の「電子申請手続一覧」などから「川崎市職員採用試験申込」を選択し、表示説明に従い電子申請による申込を行ってください。申請入力画面は、「ネット窓口かわさき」の「手続一覧から探す」のほか、「シナリオ（ライフサイクル）から探す」の「就職」、川崎市トップページ「組織別インデックス」の「人事委員会事務局」から入っても表示されます。

※ 申請手続を最後まで完了し、申請手続後に与えられる「到達番号」を必ず取得してください。

③ 申込内容の審査

申込後、人事委員会において申込内容についての審査をいたします。

④ 審査結果の通知

審査が終了すると、電子申請利用者ポータルへ審査結果が通知されます。

※ 「審査結果通知」が送付されるまで申請日から3日程度要しますが、申請日から4日以上経っても届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課まで電話でご連絡ください。

⑤ 申込整理票の印刷

受験資格があり、申込内容に誤りがなく正式に申込の受付が完了すると、「審査結果通知」で指定された日以降に受験番号が記載された「申込整理票」が電子申請利用者ポータルに届きますので、ダウンロードして帳票を印刷してください。「申込整理票」は写真（縦40mm×横30mm）1枚を貼付し、署名をして、第1次試験当日に受験会場に持参してください。当日受験する教室でこの整理票と引換えに「受験票」を交付しますので、忘れずに持参してください。

（諸注意）

- ※ パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。
- ※ 「申込整理票」を印刷するためのプリンターが必要となります。
- ※ 使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ※ 電子申請締切日はアクセスが集中するため、サイトにつながらない又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。申請手続は日にちに余裕をもって行ってください。

◎ 点字等による受験を希望する人へ

- (1) この選考については、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、申込書の点字受験希望欄に○印を記入（電子申請では申請時に所定の欄で点字希望を選択）の上、お申込みください。
- (2) 選考当日、補装具等の持込みを希望する人、手話通訳者を必要とする人、車いすを使用する人、その他受験に際して特に配慮を希望する人は、申込書の裏面に必ず必要事項を記入してください。

9 その他

- (1) 教養試験の問題例及び作文試験の過去の出題例を川崎市人事委員会のホームページ（下記参照）に掲載しています。また、インターネットを利用できない方は、返信用封筒（80円切手をはり、あて先を明記した定型封筒）及び身体障害者採用選考の問題例を請求する旨を書いたメモを同封の上、「〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市人事委員会事務局任用課」あて請求してください。印刷したものを送付します。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報採用選考及び採用手続にのみ使用します。

◎前年度（平成21年度）実施結果

選考区分	申込者数（人）	第1次選考受験者数（人）	最終合格者数（人）	競争倍率（倍）
行 政 事 務	67	59	11	5.4

【問い合わせ先】

川崎市人事委員会事務局任用課

TEL 044-200-3343（直通） FAX 044-222-6449

ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/94/94ninyo/index.html>

携帯サイト

<http://www.city.kawasaki.jp/94/94ninyo/mobile/index.html>

人事委員会事務局任用課 電子メールアドレス

94ninyo@city.kawasaki.jp



←携帯端末用QRコード（使用できない場合は、上記の携帯サイトのアドレスを直接入力してください。）

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第8号

第26回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成22年 8 月18日

川崎市農業委員会

会長 小 林 騰

1 日 時

平成22年 8 月25日（水） 午後 2 時00分

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階会議室
（川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7）

3 議 題

- (1) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (2) 相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
- (3) 川崎農業振興地域整備計画変更に係る意見について
- (4) 平成23年度市農業施策並びに予算に関する建議について
- (5) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (6) 相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
- (7) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (8) 生産緑地のあっせんについて
- (9) 地目変更登記に係る登記官からの照会について

(10) 農地造成工事施行に係る承認願について

(11) その他

宮 前 区 告 示

川崎市宮前区告示第3号

平成22年 8 月10日に届出された次の転入届出は錯誤であったので、住民登録を無効とします。

平成22年 8 月24日

川崎市宮前区長 和 田 秀 樹

無効とする住民登録

届出日 平成22年 8 月10日

転入日 平成22年 8 月 5 日

氏 名 田村 謙二

生年月日 昭和52年12月30日

住所 川崎市宮前区宮崎174番地3

宮崎台フラッツ 303

川崎市宮前区告示第4号

平成22年 8 月10日の転入届出が錯誤であったので、次の住民票記載事項証明書はその交付日をもって無効とします。

平成22年 8 月24日

川崎市宮前区長 和 田 秀 樹

無効とする住民票記載事項証明書

住所 川崎市宮前区宮崎174番地3

宮崎台フラッツ 303

氏 名 田村 謙二

交付年月日 交付通数

平成22年 8月11日 1 通

川崎市宮前区告示第5号

平成22年 8月10日の転入届出が錯誤であったので、次の住民基本台帳カードはその交付日をもって無効とします。

平成22年 8月24日

川崎市宮前区長 和 田 秀 樹

無効とする住民基本台帳カード

住所 川崎市宮前区宮崎174番地 3

宮崎台フラッツ 303

氏 名 田村 謙二

交付年月日 交付枚数

平成22年 8月11日 1 枚

川 崎 区 公 告**川崎市川崎区公告第67号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、川崎市川崎区池上新町2丁目4番15号 スカイハイツ池伊301 小田 幸史 他2名について、別紙のとおり住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 8月23日

川崎市川崎区長 木 村 実

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第68号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、川崎市川崎区池上新町2丁目4番15号 スカイハイツ池伊301 小田 幸史 他2名について、別紙のとおり印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 8月23日

川崎市川崎区長 木 村 実

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第69号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 8月24日

川崎市川崎区長 木 村 実

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第70号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 8月30日

川崎市川崎区長 木 村 実

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第 1 期 分	平成22年 9 月10日	計47件
平成21年度	市民税・県民税 (普通徴収)	2 月 随 時 分	平成22年 9 月10日	計 1 件
平成22年度	市民税・県民税 (普通徴収)	5 月 随 時 分	平成22年 9 月10日	計 1 件
平成22年度	市民税・県民税 (普通徴収)	6 月 随 時 分	平成22年 9 月10日	計 7 件
平成22年度	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税 (土地・家屋)	6 月 随 時 分	平成22年 9 月10日	計 1 件
平成21年度	法 人 市 民 税	2 月 随 時 分	平成22年 9 月10日	計 3 件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第27号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明の

ため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 8 月30日

川崎市幸区長 本 木 紀 彰

年 度	税 目	期 別	この公示により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第 1 期 分	平成22年 9 月10日 (第1期分)	30件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第42号

次の市税に係る督促状を別紙記載の方に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明の

ため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 8 月30日

川崎市高津区長 船 橋 兵 悟

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第 1 期 分	平成22年 9 月10日	計14件
平成22年度	軽 自 動 車 税	全 期 分	平成22年 9 月10日	計 1 件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第43号

配当計算書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

（別紙省略）

平成22年 8月30日

川崎市高津区長 船 橋 兵 悟

川崎市高津区公告第44号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

（別紙省略）

（訂正前）

年 度	税 目	期 別	この公告による 納 期 限	件数・備考
平成22年度	市民税・県民税 （普通徴収）	7月随時分 以降	平成22年 8月31日	計7件

（別紙省略）

（訂正後）

年 度	税 目	期 別	この公告による 納 期 限	件数・備考
平成22年度	市民税・県民税 （普通徴収）	7月随時分 以降	平成22年 8月31日	計6件

（別紙省略）

宮 前 区 公 告**川崎市宮前区公告第31号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、川崎市宮前区有馬4丁目16番3号グリーンタウンT3 2 板垣寛司ほか11名について、別紙のとおり住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 8月18日

平成22年 8月30日

川崎市高津区長 船 橋 兵 悟

川崎市高津区公告第45号

参加差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

（別紙省略）

平成22年 8月30日

川崎市高津区長 船 橋 兵 悟

川崎市高津区公告第46号

平成22年 8月13日付けで公告した川崎市高津区公告第41号について、次のとおり訂正する。

平成22年 8月30日

川崎市高津区長 船 橋 兵 悟

川崎市宮前区長 和 田 秀 樹

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴え（以下「取消訴訟」といいます。）は、前記の審査請求についての裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、取消訴訟は、前記の審査請求についての裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため

緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも取消訴訟を提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第32号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、川崎市宮前区有馬7丁目9番7号 有馬クラブ 203 竹内秀雄ほか6名について、別紙のとおり印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年 8 月18日

川崎市宮前区長 和 田 秀 樹

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分

の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第33号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 8 月30日

川崎市宮前区長 和 田 秀 樹

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	軽自動車税	全 期 分	平成22年 9 月10日	計46件
平成22年度	市・県民税 （普通徴収）	第 1 期 分	平成22年 9 月10日	計 2 件
平成22年度	固定資産税 都市計画税 （土地・家屋）	5 月 随 時 分	平成22年 9 月10日	計 1 件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第37号

次の市税に係る 課税額変更（取消）通知書 を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないの

で、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 8 月20日

川崎市多摩区長 門ノ沢 俊 明

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成22年度	市 民 税 県 民 税 （普通徴収）	9 月 随 時 分 以 降		計 1 件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第38号

次の市税に係る 督促状 を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

す。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 8月30日

川崎市多摩区長 門ノ沢 俊 明

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	市 民 税 県 民 税 （普通徴収）	第 1 期 分	平成22年 9月10日	計 6 件
平成22年度	市 民 税 県 民 税 （普通徴収）	6 月 随 時 分	平成22年 9月10日	計 1 件
平成22年度	軽 自 動 車 税	全 期 分	平成22年 9月10日	計50件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告**川崎市麻生区公告第35号**

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和

25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年 8月13日

川崎市麻生区長 磯 野 利 男

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成22年度	市民税・県民税 （普通徴収）	7 月 随 時 分	平成22年 8月31日 （7月随時分）	計 7 件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第36号

公売の中止について

平成22年 7月27日付け川崎市麻生区公告第32号で公告した「公売公告兼見積価額公告」における、売却区分番号「7002」については、公売を中止します。

平成22年 8月20日

川崎市麻生区長 磯 野 利 男

川 崎 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第27号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の

規定により、平成22年 9月 2日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8月20日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 萩 原 利 男

- 縦覧場所 川崎市川崎区東田町 8 番地
川崎市川崎区役所 7 階 総務課内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務室
- 縦覧期間 平成22年 9月 3日から同年 9月 7日まで
- 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第28号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定により、平成22年9月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第2項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8 月20日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 萩 原 利 男

- 1 縦覧場所 川崎市川崎区東田町 8 番地
川崎市川崎区役所 7 階 総務課内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9 月 3 日から同年 9 月 7 日まで
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

幸区選挙管理委員会告示**川崎市幸区選挙管理委員会告示第24号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、平成22年9月2日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8 月20日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 小 島 春 男

- 1 縦覧場所 川崎市幸区戸手本町 1 丁目11番地 1
川崎市幸区役所内
川崎市幸区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9 月 3 日から同年 9 月 7 日まで
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

川崎市幸区選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により平成22年9月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8 月20日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 小 島 春 男

- 1 縦覧場所 川崎市幸区戸手本町 1 丁目11番地 1
川崎市幸区役所内

川崎市幸区選挙管理委員会事務局

- 2 縦覧期間 平成22年 9 月 3 日から同年 9 月 7 日まで
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

高津区選挙管理委員会告示**川崎市高津区選挙管理委員会告示第24号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により平成22年9月2日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8 月18日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

- 1 縦覧場所 川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号
川崎市高津区役所内
川崎市高津区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9 月 3 日から同年 9 月 7 日まで
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

川崎市高津区選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により平成22年9月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8 月18日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 川 邊 良 子

- 1 縦覧場所 川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号
川崎市高津区役所内
川崎市高津区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9 月 3 日から同年 9 月 7 日まで
- 3 縦覧時間 午前 8 時30分から午後 5 時まで

宮前区選挙管理委員会告示**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第25号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により平成22年9月2日に行う選挙人名簿の登録において新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8月20日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 青 山 仁 三

- 1 縦覧場所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
川崎市宮前区役所内
川崎市宮前区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9月 3日から同年 9月 7日まで
- 3 縦覧時間 午前 8時30分から午後 5時まで

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により平成22年 9月 2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8月20日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 青 山 仁 三

- 1 縦覧場所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
川崎市宮前区役所内
川崎市宮前区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9月 3日から同年 9月 7日まで
- 3 縦覧時間 午前 8時30分から午後 5時まで

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により平成22年 9月 2日に行う選挙人名簿の登録において新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8月18日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長 桑 原 俊 雄

- 1 縦覧場所 川崎市多摩区登戸1775番地1
川崎市多摩区役所内
川崎市多摩区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9月 3日から同年 9月 7日まで
- 3 縦覧時間 午前 8時30分から午後 5時まで

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により平成22年 9月 2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住

所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8月18日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長 桑 原 俊 雄

- 1 縦覧場所 川崎市多摩区登戸1775番地1
川崎市多摩区役所内
川崎市多摩区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9月 3日から同年 9月 7日まで
- 3 縦覧時間 午前 8時30分から午後 5時まで

麻生区選挙管理委員会告示

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第27号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により平成22年 9月 2日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8月20日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 菅 原 敬 子

- 1 縦覧場所 川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
川崎市麻生区役所内
川崎市麻生区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9月 3日から同年 9月 7日まで
- 3 縦覧時間 午前 8時30分から午後 5時まで

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第28号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により平成22年 9月 2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第23条の11第1項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年 8月20日

川崎市麻生区選挙管理委員会

委員長 菅 原 敬 子

- 1 縦覧場所 川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
川崎市麻生区役所内
川崎市麻生区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年 9月 3日から同年 9月 7日まで
- 3 縦覧時間 午前 8時30分から午後 5時まで

正 誤

川崎市公報号外第 4 号（平成22年 6 月17日発行）479
ページ川崎市消防局訓令第14号中、481ページ右段29行
目の「受け」は「受けなければならない。」の誤り。

川崎市公報第1,557号（平成22年 6 月25日発行）523ペ
ージ川崎市交通局規程第25号中、22行目の「訓令」は「規
程」の誤り。

川崎市公報第1,558号（平成22年 7 月12日発行）618ペ
ージ川崎市交通局規程第27号中、624ページ左段 2 行目
の「規定」は「規程」の誤り。

川崎市公報第1,558号（平成22年 7 月12日発行）624ペ
ージ川崎市交通局規程第28号中、625ページ右段 9 行目
の「交付」は「公布」の誤り。

川崎市公報第1,558号（平成22年 7 月12日発行）625ペ
ージ川崎市交通局規程第29号中、626ページ右段11行目
の「規定」は「規程」の誤り。

